8 地下鉄事業に対する財政措置の拡充等について

(総務省・国土交通省)

私たちのまち京都は、世界を魅了し続ける山紫水明の歴史・文化・観光 都市であり、同時に京都議定書誕生の地、環境モデル都市であります。

京都市では、市バス・地下鉄と民間バス、JR、私鉄等との新たなネットワーク化に取り組むなど、環境モデル都市・京都にふさわしい公共交通優先のまちづくりを進めていますが、これを支える地下鉄事業の経営状況は、経常収支が159億円の赤字、資金不足額が291億円(平成19年度決算)もの多額に上り、毎日4、300万円もの赤字が生じるなど、極めて厳しく、京都市財政にとって最大の課題となっています。

このため、まず、事業者において最大限の経営健全化努力を行いますが、事業者努力のみで健全化を見通せる状況にありません。

国におかれましては、これまで資本費平準化債や一般会計からの経営健全化出資等の制度創設など、一定の配慮をいただいているところですが、 さらに特段の配慮をお願いしたく、次のとおり要望します。

要望事項

- 1 地下鉄施設の法定耐用年数の延長(60年→75年)及びこれに見合 う企業債の償還期間の延長
- 2 現行の経営健全化出資制度終了後(平成26年度以降)の制度継続
- 3 高金利建設企業債の借換制度の拡充(金利5%以上から3%以上への条件緩和)
- 4 経営健全化出資制度の一般会計出資債の後年度負担に対する財政 措置
- 5 建設費償還の平準化のため発行する資本費負担緩和債と資本費平 準化債の利払いに対する財政措置
- 6 車両脱線対策及び旅客の転落防止対策等に対する補助制度の拡充

主な要望先:総務省(自治財政局公営企業課,公営企業経営企画室,地方債課)

国土交通省(鉄道局財務課)

京都市の担当課:交通局 企画総務部 財務課長 山本登志一 TEL 075-863-5080

地下鉄事業に対する財政措置の拡充等について

◎地下鉄の果たす役割

京都は山紫水明の

世界の人々を魅了し続ける歴史・文化・観光都市

京都議定書誕生の環境モデル都市

- 〇環境に優しい、景観に配慮したまちづくり
- 〇年間 5,000 万人の観光客
- ○道路が狭あいで渋滞が慢性化



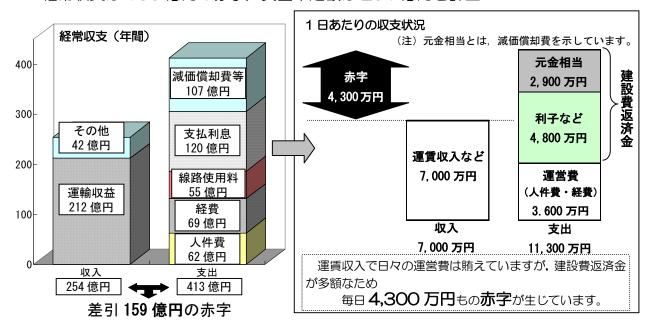
京都を支える都市装置として地下鉄は不可欠

- 〇一日平均旅客数は、およそ33万人
- 〇市内鉄道輸送の約50%を担う
- ○二酸化炭素(CO2)排出量は自家用車の約20分の1

◎財政状況

多額の建設費の返済と旅客数の伸び悩みにより、全国一厳しい財政状況

- 〇地下鉄事業は建設費が巨額で、一般的に収支の採算は50年を越える長期間をかけて確保する性格の事業
- ○本市では、東西線の建設がバブル期と重なったこと等から建設費が高騰 ☆要した**建設費は全線で総額 8,500 億円 (借入金残高は約 5,000 億円)**
- ○東京都や大阪市などと比べて都市の規模が小さく,採算を取れる旅客数の確保 が極めて困難
- <地下鉄事業の財政状況(平成19年度)>
- ~経常収支は 159 億円の赤字、資金不足額は 291 億円を計上~



◎健全化の取組と今後の課題

間断なく経営健全化の取組を実施

<これまでの経営健全化の取組>

① 大幅な人件費の抑制

職員数の削減 ⑪ 747人 → ⑲ 629人

② 民間委託化

平成 19 年度から駅職員業務を委託化し、3 年間で職員 60 人削減

③ 経営健全化出資

国制度を活用し、平成 16 年度から 10 年間で総額 640 億円を一般会計から 出資

④ 運賃改定の実施

平成 18 年 1 月実施(改定率 7.4%)

⑤ 東西線三セク区間(御陵~京阪三条)の直営化

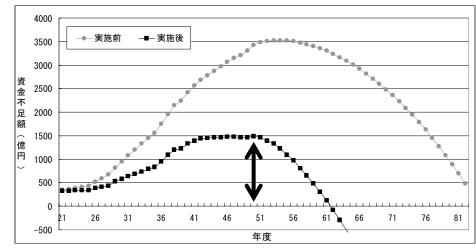
将来負担の軽減(約600億円)と資本費平準化債活用による償還期間の繰延べ

なお厳しい財政状況

更に、新たな経営健全化計画を策定し、京都市の総力を挙げて、**収入増加策**やコスト削減策及び一般会計からの支援に取り組むこととしております。

しかしながら、それでもなお資金不足額は、平成 19 年度決算の 291 億円から増加し続け、約 1,500 億円にまで達する見込みにあります。

<新たな健全化策実施前後の資金不足額の推移比較>



以上のことから、次の事項について要望します。

- 1 地下鉄施設の法定耐用年数の延長(60 年→75 年)及びこれに見合う企業債の償 還期間の延長
- 2 現行の経営健全化出資制度終了後(平成26年度以降)の制度継続
- 3 高金利建設企業債の借換制度の拡充(金利5%以上から3%以上への条件緩和)
- 4 経営健全化出資制度の一般会計出資債の後年度負担に対する財政措置
- 5 建設費償還の平準化のため発行する資本費負担緩和債と資本費平準化債の利払いに対する財政措置
- 6 車両脱線対策及び旅客の転落防止対策等に対する補助制度の拡充